

# 愛媛県デジタルマーケティング・サイクリスト誘致促進業務 企画提案募集要項

## 1 業務の目的

愛媛県では、サイクリングを活用した地域振興を図るため、全国に先駆けて健康・生きがい・友情を育む自転車新文化を提唱し、しまなみ海道を舞台とした国際サイクリング大会の開催や愛媛マルゴト自転車道の整備、サイクルオアシスの設置など受入環境の充実のほか、シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用等に取り組むなど、全方位でサイクリングブランド化に注力してきた結果、特にしまなみ海道については、アメリカ CNN テレビで世界7大サイクリングルートに、オーストラリアの旅行ガイド「ロンリープラネット」で世界の魅力的なサイクリングルート 50 選に選定されるなど、グローバルブランドとして地位を高めている。また、国内においても、トリップアドバイザーや楽天トラベルの自転車旅ランキングで上位になるなど、しまなみ海道を起点に全国の自転車道のトップランナーとして着実に評価を受けている。

サイクリング分野のデジタルプロモーションとしては、愛媛県への来訪意欲を高めるため、各ターゲット層を想定して、5 種類のブランドサイトを運営し、初動期において一定の成果を上げてきた一方、情報氾濫社会において、今後グローバルサイトとして、人々に本県のサイクリングの魅力を総合的に伝達し、興味を向上させ、関係を構築するに当たっては、ユーザビリティに課題を抱えている。

そこで、本業務では、マーケティング発想により、ターゲット戦略の再点検を行い、5 種類のサイクリングブランドサイトの機能を包括し、コンテンツや情報設計をユーザー目線で再整理したポータルサイトを構築することで、より人々の来訪意欲を喚起し、独自性のあるブランドポジションへと発展させることを目的とする。また、リブランディングを経て制作するウェブサイトを最大限活用し、更なる市場開拓を進めるため、戦術的にデジタルを活用し、予算の範囲内で最大限広域的に、効果的かつ効率的に広告配信を行う。これらの事業成果の継続的な収集・分析を行うことでセグメンテーションとターゲティングの最適化及びインサイトの探求を深め、PDCA サイクルを循環させるデジタルプロモーションを展開し、愛媛県への旅行需要を創出することを目的とする。

## 2 業務の内容等

### (1) 業務名

愛媛県デジタルマーケティング・サイクリスト誘致促進業務

### (2) 実施期間

契約締結の日から 2020 年 3 月 31 日まで

### (3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

### (4) 委託料の上限額

78,760 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 企画提案の応募資格・条件

本企画提案に参加しようとする者は、以下の資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 愛媛県の競争入札参加資格登録者名簿に登録されている者であること、若しくは契約の締結までに登録を得る見込みの者であること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (7) 過去3年の間に、国または地方公共団体等が発注する類似・関連事業の受託実績があること。
- (8) 愛媛県内に本社、支社又は営業所を有し、愛媛県との緊密な連絡体制が構築できること。ただし、支社、営業所にあつては、平成30年4月1日時点で1年以上の営業実績を有していること。
- (9) 共同事業体で参加しようとする場合は、代表者は(1)～(8)まで、構成員は上記(2)～(6)までの資格要件を満たすこと。また、構成員として参加している場合、単体で参加することはできない。

#### 4 スケジュール予定

本募集等に係るスケジュールは次のとおり。

内 容	日 付	対応様式
企画提案募集開始	3月18日（月）	—
参加表明書及び質問書提出期限	3月29日（金）	様式1, 3, 4, 5
企画提案書提出期限	4月12日（金）	様式6～8
審査	4月23日（火）	—
審査結果通知（書面）	4月25日（木）	—

※上記スケジュールを変更する場合には、参加表明者に対して連絡を行う。

※各日において、受付時間は執務時間中（月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで）。

#### 5 応募書類

##### (1) 参加表明書の提出

**提出期限 平成31年3月29日（金）午後5時まで**

- ① 参加表明書（様式1） 正本1部 ※共同事業体は様式1-1を添付すること。
- ② 誓約書（様式3） 正本1部 ※共同事業体は様式3-1, 3-2を添付すること。
- ③ 類似・関連事業の実績一覧表（様式4） 正本1部
  - ・過去に国又は地方公共団体から受注した同様又は類似の業務実績について、その内容について記載すること。
  - ・上記に記載した類似・関連事業の概要説明書（様式任意）を添付すること。
- ④ 付属書類 各1部
  - ・会社等の概要（様式任意、既存のパンフレット等可）
 ※参加を取り下げる場合は、4月12日（金）までに参加辞退届（様式2）正本1部を提出すること。

## (2) 質問書について

**提出期限 平成31年3月29日(金)午後5時まで**

### ① 質問書(様式5)

- ・様式を用いて電子メールにより提出すること。
- ・電子メールの件名は、「プロポーザル質問」とすること。
- ・電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。
- ・質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、参加表明書を提出した全ての者に、電子メールで送信する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

## (3) 企画提案書の提出

**提出期限 平成31年4月12日(金)午後5時まで**

### ① 企画提案書表紙(様式6) 正本1部

### ② 企画書(様式任意) 9部(うち正本1部)

- ・A4判片面印刷で30頁以内を目安とする。
- ・仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとする。具体的には、下記表に基づき記載すること。図表等を用いることも可とする。
- ・企画提案においては、ウェブサイトそのものの訴求力はもとより、セグメンテーションとターゲティングなど、現状分析手法をはじめ、事業展開から効果測定手法について論理性や優良性が必要である。
- ・企画提案に際しては、委託金額に影響を与えない範囲の内容で行うこと。

項目	内容
企画概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・企画提案する事業スキーム、コンセプト等について記載すること。</li><li>・本業務に係るPDCAサイクルロジックを提示すること。</li><li>・愛媛県のサイクリングの魅力や特性を効果的に発信するブランド・コンセプトの設定案について記載すること。</li></ul>
制作物の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・現状分析を踏まえ、本業務に対するターゲティングの仮説と発展性のある施策展開の提案を盛り込むこと。</li><li>・サイクリングウェブサイトの構成案等について、仕様書「7(2)③制作内容(ア)及び(イ)」の各項目で定める企画提案書に記載することとした内容について、それぞれ具体的に記載すること。</li></ul>
広告配信	<ul style="list-style-type: none"><li>・広告の配信時期について、ウェブサイト構築後、最適なタイミングで配信するものとし、運用計画案を記載すること。</li></ul>
成果把握	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報発信・収集に際して定性的・定量的な目標値を適切に定めること。</li><li>・目的の達成状況を把握・分析するための方法について記載すること。</li></ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体スケジュール及び進行管理について記載すること。</li><li>・なお、本業務の中間報告を2019年10月下旬に実施予定とすること。</li></ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急時の連絡体制、苦情等相談に係る処理体制、再委託の有無、従事者の手持ち業務の状況など、業務実施体制について記載すること。</li><li>・仕様書「7(2)③制作内容(イ)b,c」の各項目で定める企画提案書に記載することとした記者等について、それぞれ具体的に記載すること。</li></ul>

③ 費用見積書（様式7） 正本1部

- ・見積に係る積算内訳書を別途添付すること（様式任意）。
- ・広告配信経費については、3,500万円を目安とする。
- ・動画の視聴回数は、広告経由で200万回を下限、ウェブサイトの訪問者数は、広告経由で20万人を下限とし、それぞれ目標KPIを示すこと。
- ・目標KPIで示した各種値を達成した場合も、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

④ 事業の統括責任者・従事予定者一覧表（様式8） 正本1部

- ・本事業に当たって十分な経験を有する者を統括責任者とする。
- ・参考となる履歴、資格等がある場合はその旨を記載すること。
- ・提出後の統括責任者等の変更は、愛媛県がやむを得ない事情があると認める場合を除きできないものとする。

(4) 提出方法

持参又は郵送（締切日必着）により提出すること。（※質問書は電子メールで提出）

(5) 提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2  
愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課プロモーション戦略室  
(メール：promotion@pref.ehime.lg.jp)

(6) 留意事項

- ・応募申込に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・提出された書類は返却しない。書類は応募者に無断で二次的な使用は行わない。
- ・企画提案書提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、愛媛県から書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加書類の提出を求めることがある。
- ・提案内容に含まれる特許権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負う。
- ・書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

6 委託先の選定

(1) 選定方法等

委託候補者選定のため、審査会を設置し、提出された企画提案書及び企画提案者によるプレゼンテーションにより審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行ったものを契約候補者として選定する。

(2) 審査日時及び場所

**平成31年4月23日（火）愛媛県庁内会議室 ※詳細は応募者へ後日通知**

(3) 審査基準

次に掲げる項目を総合的に評価して行う。

評価項目	評価の着眼点
業務内容の理解度	・事業の目的を十分に理解した提案であるか。 ・同種、類似の業務の実績を有しているか。
提案内容の優良性	・具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れているか。 ・短期的な成果や事業の継続性、発展性が見込まれるか。

提案内容の独創性	・効果を高めるための独自発想や提案が盛り込まれているか。
業務成果の中立性	・目標設定は適切か。 ・適正公平な業務成果を示すことができるか。
業務遂行の安定性	・業務遂行の実施体制は適切か。 ・業務工程ごとのスケジュールは適切か。
専門知識	・業務を遂行するために必要十分な知識・知見を有し、活用されているか。
経費	・業務目的、内容に即した適切な経費が計上されているか。 ・経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。

#### (4) 審査結果

- ・審査対象となった提案の応募者に対し、審査結果を書面で通知する。
- ・審査内容については公表しない。審査結果についての異議申し立ても認めない。

## 7 欠格事項

応募者が次のいずれかの要件に該当する場合は、失格とする。

- ・民法（明治29年法律第89条）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- ・審査等に関する不当な要求等を申し入れた場合
- ・本募集要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ・同一の応募者が二つ以上の提案書を提出した場合
- ・発表済の内容と酷似した提案を行った場合
- ・その他不正な行為があった場合

## 8 委託契約

### (1) 契約の締結

契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行い、愛媛県と契約候補者の双方が合意に至った場合に、契約候補者から見積書を徴し、愛媛県が定めた予定価格の範囲内であることを確認し、委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、書類審査において次点となったものを最優秀提案者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

### (2) 契約条項等

別に定める契約書のほか、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）の規定に準じることとする。

## 9 問い合わせ先

愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課プロモーション戦略室

デジタルマーケティンググループ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

TEL:089-912-2282 FAX:089-921-2002 E-mail:promotion@pref.ehime.lg.jp